

平成 25 年度業務実績評価に係る論点整理 (案)

1 基本的な考え方

年度評価実施要領における年度評価の方針及び第 2 回公立大学部会における各委員の発言内容を踏まえ、次のとおり整理した。

(1) S 評価について

単なる実施時期の前倒しのみでは S 評価とするべきではない

期待された効果を大幅に上回る効果を得られたことを根拠をもって整理することが必要

【S→A : No. 51、No. 56、No. 58、No. 78】

- 年度評価実施要領の「年度評価の方針」において、「中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の実施状況の調査・分析を通じて評価を行う」としており、文言上は年度計画を上回った取組であっても、**取組の実施による効果が中期目標・中期計画を上回っているか等を十分検証する必要**があり、**単なる実施時期の前倒しのみでは S 評価とするべきではない。**

自己点検・評価を S 評価とする場合は、業務実績報告書において S 評価とした理由を明確に記載するよう、「指摘事項」として明記すべき。

◆留意点

※ 単なる実施時期の前倒しで S 評価を認めた場合、今後、年度計画を慎重に作成して前倒しで自己評価を S とする事例が増加する可能性があるほか、各年度評価で S を認めながら中期目標・中期計画を上回るものがないなど、中期目標期間評価に支障を来す可能性がある。

また、平成 25 年度業務実績報告書において、計画より前倒して実施しながらも自己評価を A としている項目が多数あり (No.5,7,16,18,20,22,34,38,39,102,125)、一部で S を認めると評価の統一性を欠くことにもなる。

◆意見交換における委員発言 (主なものを要約)

委員名	発言要旨
舟橋部会長 谷山委員	・各年度で S 評価になったとしても、それが中期目標期間の評価につながるのか疑問。
和田委員	・道内の一部地域に常駐化を実現したということが S 評価となるのか。 ・前倒しの S 評価を認めれば、年度計画を慎重に記載すればたやすく S 評価になってしまう。 ・年度計画の「検討する・課題を整理する」に対して何かを実現・決定するに至ったとしても、前倒しだけでは S 評価には不十分。
太田委員	・計画自体が世の中の時流で見た場合にやって当然のものであれば S 評価とすべきではないのでは。
谷山委員	・ S 評価は期待された効果を大幅に上回る効果があったことを、大学が根拠をもって整理することが必要。

(2) A評価について

十分に実施していることを確認できない場合はA以上の評価としない（B以下とする）

【A→B : No. 26、No. 119】

業務実績報告書の記載内容、質疑及びヒアリングの過程で、年度計画に対応した取組を十分に実施していることを確認できない場合はA以上の評価としない（B以下とする）。

年度評価実施要領では、「評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく道民に示す」としていることから、業務実績報告書は道民に分かりやすい記載とするとともに、自己点検・評価（S～C）の理由を明らかにするよう、「指摘事項」として明記すべき。

◆意見交換における委員発言（主なものを要約）

委員名	発言要旨
谷山委員	・自己点検・評価の実施状況の記載内容が分かりにくく、どこを評価すればよいのかわからない。

(3) 年度計画策定について

年度計画が適当ではないと認められるものは評価対象としない「-」

【A→- : No. 27、No. 59、No. 60】

前年度に実施が決定され、今年度においてそれが単に履行されるだけのものなど、当然に行うべき業務については、当該年度の取組計画としては適当ではないことから、評価委員会の評価対象としない。

なお、評価対象外となった項目であっても、全体項目数からは除外しない。評価委員会評価におけるS～Aの割合は、各分野の全ての項目数を分母にして判定する。

今後の年度計画の策定に当たっては、前年度に実施が決定され、当該年度に実施することが確実なものなど、当然に行うべき業務については、当該年度の取組計画としては適当ではないことから、「指摘事項」として明記すべき。

◆意見交換における委員発言（主なものを要約）

委員名	発言要旨
和田委員	・履修基準の適用等は前年度に決めて翌年度に適用するのは当然であり、年度計画として記載するのは疑問。 ・年度計画はできるだけ減らしていくべきでは。
舟橋部会長	・当然やるべきことを計画に記載する必要はない。

2 項目毎の論点整理

頁	No.	自己 評価	部会 検証	論点整理の内容
22	19	A	A	保健医療総論 1 及び 2 の実施は前年度に決定した内容を実施したのみであり、平成 25 年度 of 取組計画としては適当ではないことから評価対象とせず、保健医療総論 3 のプログラム立案についてのみを検証した上で、A 評価が相当。
26	26	A	B	「医学研究科において、臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方を検討するため、大学院生の修了後の追跡調査を行う。」という計画に対して、 医科学研究コースについては追跡調査が行われておらず、年度計画を十分に実施したことを確認できないことから、B 評価が相当。
26	27	A	—	4 月からの科目再編及び新履修基準の適用は 前年度に決定した内容を実施したのみであり、平成 25 年度 of 取組計画としては適当ではないことから、評価対象としない。
39	51	S	A	手術支援ロボットに係る診療科の拡充について、「検討・課題整理」の計画に対して、「拡充した」ことが、計画を上回ったとしているが、 診療科の拡充は単にスケジュールを前倒ししたに過ぎず、その効果は中期計画の「手術室機能の強化・高度専門医療の提供」を上回っているとはいえないことから、A 評価が相当。
41	56	S	A	委員追加質問に対する法人の回答では、S 評価とした理由は、患者の待ち時間の短縮ではなく、厳しい経営状況において多額の設備投資をしたことによることであった（ヒアリング時の回答を修正）。 しかしながら、 MRI の購入は道からの長期貸付金（償還金は全額運営費交付金で措置）を財源に計画的に行われたものであり、年度計画を上回っているとはいえないことから、A 評価が相当。 ※MRI 5 台体制が本格稼働したのは H26. 4 月
41	58	S	A	臨床遺伝外来（遺伝相談・カウンセリング体制）について、「検討・課題整理」の計画に対して、「外来診療を開始した」ことが、計画を上回ったとしているが、 臨床遺伝外来開設は単にスケジュールを前倒ししたに過ぎず、その効果は中期計画の「新たな診療科の設置等、診療機能の充実を図る」を上回っているとはいえないことから、A 評価が相当。
42	59	A	—	4 月 1 日付けの初期臨床研修医の支援担当教員 2 名の配置は 前年度に決定した内容を実施したのみであり、平成 25 年度 of 取組計画としては適当ではないことから、評価対象としない。

頁	No.	自己 評価	部会 検証	論点整理の内容
42	60	A	—	4月からの初期臨床研修医の処遇改善は <u>前年度に決定した内容を実施したのみであり、平成25年度の取組計画としては適当ではないことから、評価対象としない。</u>
50	78	S	A	<u>今回の道立江差病院に対する産科周産期科医師の常駐化は、地域からの数年来の再開要望及び北海道知事の要請を通じて行ったものであり、高く評価できるものの、道内における依然として厳しい医師不足の状況や、札医大に対する道民の期待の大きさからすると、中期計画を上回っているとまではいえないことから、A評価が相当。</u>
73	119	A	B	再三照会を行ったが、 <u>年度計画を十分に実施したことを確認できないことから、B評価が相当。</u>